



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントが積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



積水ハウス<1928>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの積水ハウス株式保有比率は、5.10%と0.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月14日。